

# 令和6年第12回朝霞市農業委員会議事日程

令和6年12月25日 水曜日 午後3時00分  
於 朝霞市役所 別館2階 全員協議会室

- 第 1 開 会
- 第 2 議事録署名委員の指名について
  - 13番 野島 一委員
  - 14番 須田 哲也委員
- 第 3 提 出 議 案
  - 議案第31号 農地法第3条の規定による農地等の所有権移転許可申請承認について
  - 議案第32号 農地法第4条の規定による農地等の転用許可申請承認について
  - 議案第33号 「朝霞市農業経営基盤の強化の促進に関する計画(案)」に対する意見について
- 第 4 諸 報 告
  - (1) 報告第12号 会長専決について
  - (2) その他報告
- 第 5 協 議 事 項
  - (1) 次回の農業委員会総会の日程について
- 第 6 閉 会

議案第31号 農地法第3条の規定による農地等の所有権移転許可申請承認について

令和6年12月25日 提出

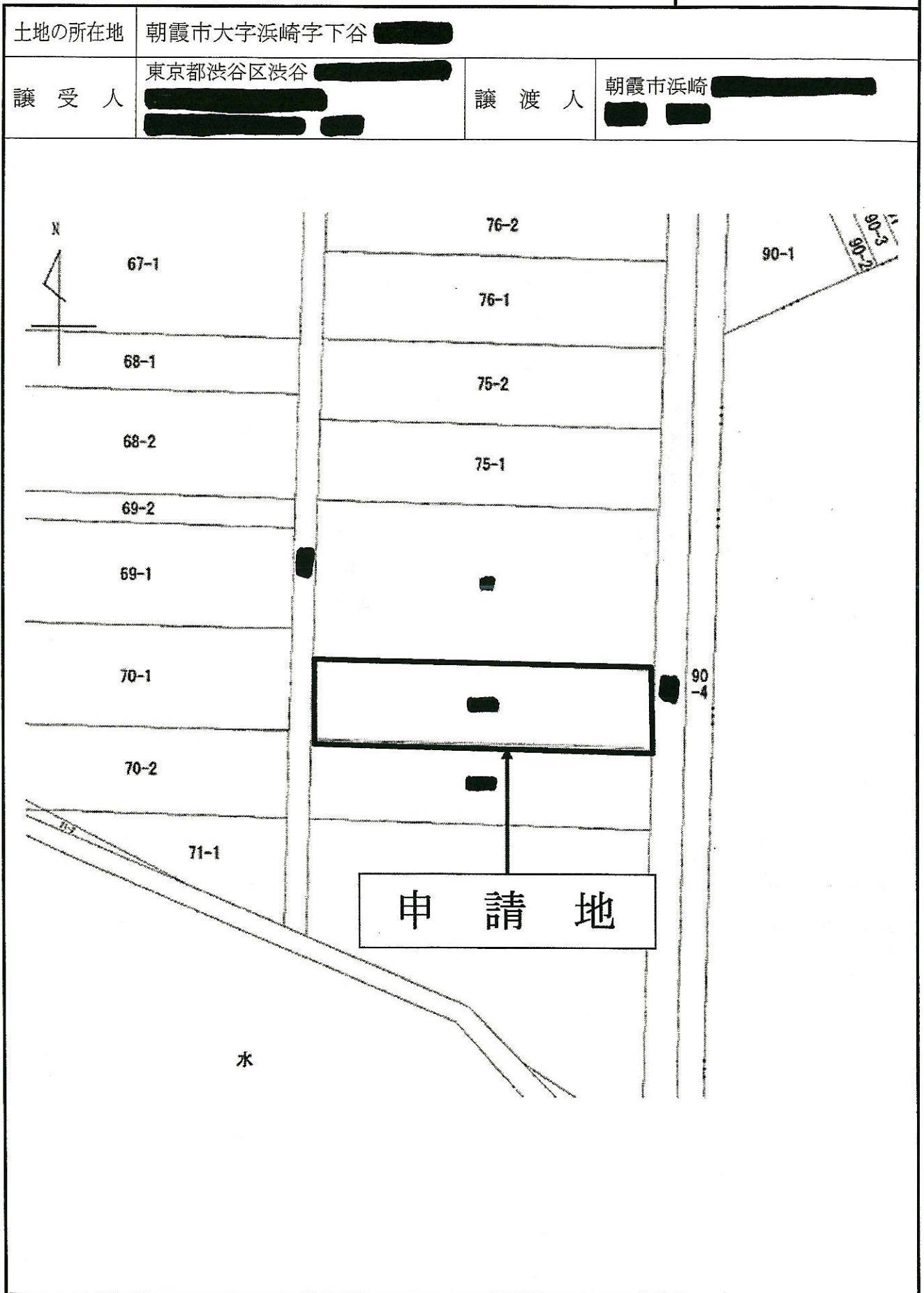
番号	土地の所在地	登記地目	現況地目	譲受人	譲渡人	譲受理由	譲受人		備考
		登記面積 m <sup>2</sup>				譲渡理由	耕作面積m <sup>2</sup>	家族数 (耕作者数)人	
1	大字浜崎字下谷 [redacted]	田	畑 427.00	渋谷区渋谷 [redacted] [redacted] [redacted]	朝霞市浜崎 [redacted] [redacted] [redacted]	経営規模拡大	47,206.00	- (12)	調査・説明委員 小寺 昌委員
						経営規模縮小			

埼玉県朝霞市農業委員会会長 高橋 隆



公図の写し

議案第31号1番



## 議案第32号 農地法第4条の規定による農地等の転用許可申請承認について

令和6年12月25日 提出

番号	土地の所在地	登記地目	現況地目	申請人	転用目的	農地区分	備考
		登記面積 m <sup>2</sup>					
1	大字岡字玉川 [REDACTED]	田	畑 992.00	岡 [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]	貸資材置場・貸駐車場	2種	調査・説明委員 渋谷 昇委員

埼玉県朝霞市農業委員会会長 高橋 隆

# 案内図

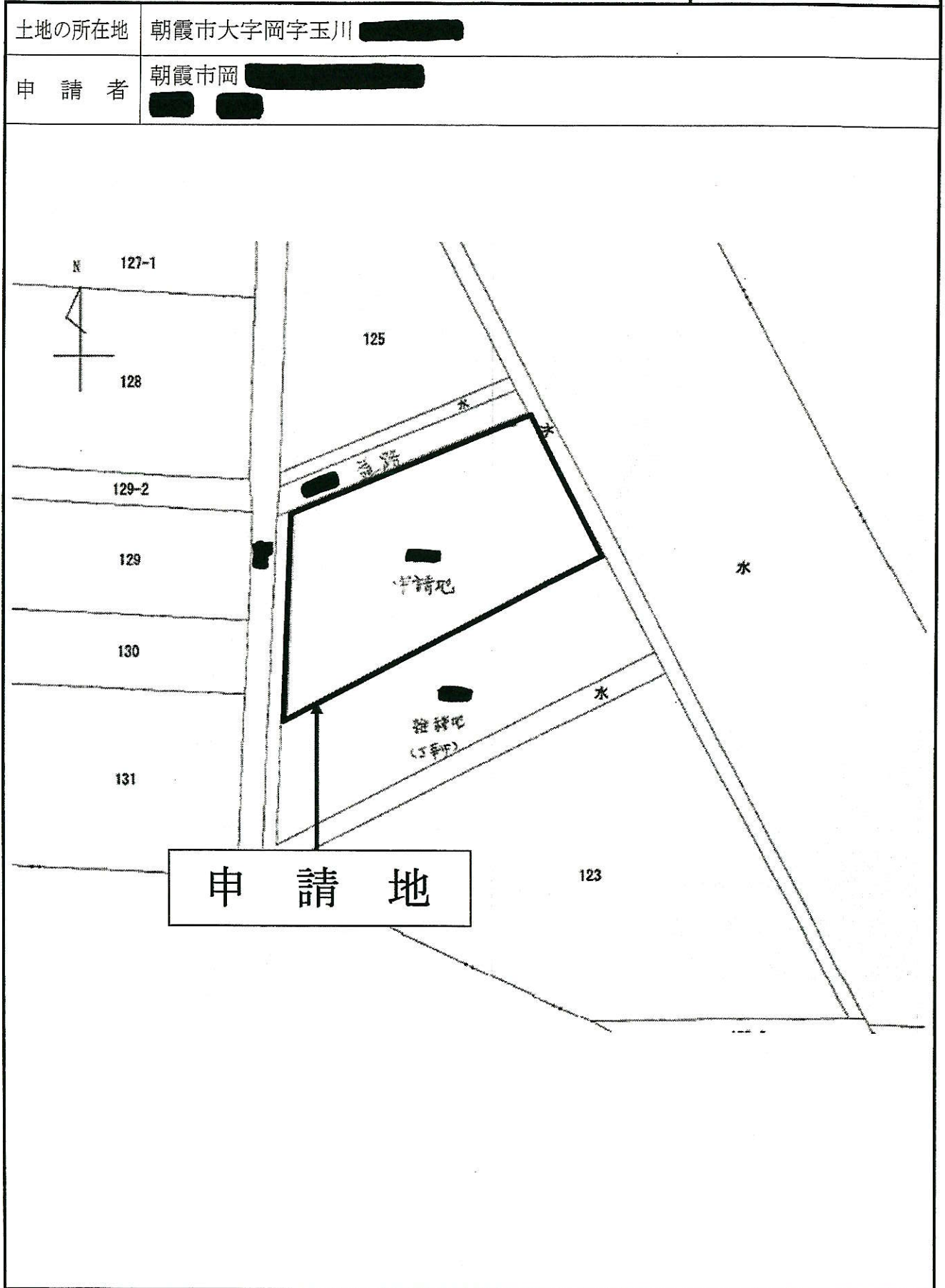
議案第32号1番

土地の所在地	朝霞市大字岡字玉川 [REDACTED]
申請者	朝霞市岡 [REDACTED]



公図の写し

議案第32号1番



議案第33号 「朝霞市農業経営基盤の強化の促進に関する計画（案）」に対する意見について

令和6年12月25日 提出

別紙のとおり

埼玉県朝霞市農業委員会会長 高橋 隆



地域計画(案)

策定年月日	令和 年 月 日
更新年月日	令和 年 月 日 ( )
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	朝霞市 (11227)
地域名 (地域内農業集落名)	浜崎下地区 (浜崎下)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	14 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	0 ha
② 田の面積	1 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	13 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。  
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。  
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。  
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。  
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。  
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

地域内で耕作している認定農業者は6人(うち3人は地区外)。  
 多くの農地は当初、田であったが、農地改良による田畑転換により、現在ではほとんどが畑に変わり、一部には高低差が生じている箇所もある。地域内には10a以下のほ場が多く、また1農家当たりの面積も10a以下が過半数を占めており、約4分の3の農家が20a以下の規模となっている。また、農業従事者(所有者)の高齢化や後継者不在により、耕うん整地後、未作付けで保全管理されている農地が多くなっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

露地野菜や主食用米などの土地利用型作物のほか、施設を利用した花きの生産が行われている。収益性の高い品目の導入や、反収向上を図る技術の導入などを検討していく。  
 耕作してる担い手を維持し、集落営農などの検討を進めつつ、地域外から希望する認定農業者や認定新規就農者を受入れ、さらに農業を担う人材を募り、地域全体で利用する仕組みの整備を進める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
経営規模を拡大してもよい担い手を中心に、地域の農業関係者と調整しながら、農地中間管理事業(農地バンク)を活用して、集積・集約を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	20	%	将来の目標とする集積率 32 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、0箇所(令和6年度時点)団地化及び団地面積の拡大を進める。(令和15年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組	担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農業委員会と調整し、農地バンクを通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法	地権者の意向に基づき貸付けを進め、担い手の経営意向を踏まえて集約を進める。
(3)基盤整備事業への取組	農地の区画拡大など活用を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	市や県、JAと連携し、地域外から希望する認定農業者や認定新規就農者を受入れ、さらに農業を担う者を募るとともに、集落営農など地域全体で利用する仕組みの整備を進める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	作業の効率化が期待できる防除作業の活用を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	■■■■	水稻、野菜	0.8 ha	- ha	水稻、野菜	0.8 ha	- ha	A	
認農	■■■■	水稻、野菜	0.9 ha	- ha	水稻、野菜	0.9 ha	- ha	B	
認農	■■■■	野菜	0.2 ha	- ha	野菜	0.2 ha	- ha	C	
認農	■■■■	花き	0.2 ha	- ha	花き	0.2 ha	- ha	D	
認農	■■■■	野菜	0.1 ha	- ha	野菜	0.1 ha	- ha	E	
到達	■■■■	野菜	0.1 ha	- ha	野菜	0.1 ha	- ha	F	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	6経営体		2.3 ha	0 ha		2.3 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

目標地図(案)



報告第12号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

令和6年12月25日 提出

番号	土地の所在地	登記地目	相続人	権利を取得した日	取得した権利の種類	受理番号	備考
		登記面積 m <sup>2</sup>		権利を取得した事由	あつせん希望	受理日	
1	大字宮戸字北井房 [redacted] 大字宮戸字北井房 [redacted]	田	朝霞市大字宮戸 [redacted] [redacted] [redacted]	令和5年12月26日	所有権	朝農委発第3-6号	
		田		相続	なし	令和6年11月12日	
2	三原 [redacted] [redacted] 三原 [redacted] [redacted]	畑	朝霞市三原 [redacted] [redacted] [redacted]	令和6年11月8日	所有権	朝農委発第3-7号	
		畑		相続	なし	令和6年12月5日	

埼玉県朝霞市農業委員会会長 高橋 隆

報告第12号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出の受理について

令和6年12月25日 提出

番号	土地の所在地	登記地目	届出人	転用目的	受理番号	備考
		面積 (㎡)			受理日	
1	西原 [REDACTED]	畑 302.00	西原 [REDACTED]	共同住宅敷地	朝農委発第4-32号	
					令和6年12月3日	
2	根岸台 [REDACTED]	畑 23.00	根岸台 [REDACTED]	駐車場敷地	朝農委発第4-33号	
					令和6年12月9日	

埼玉県朝霞市農業委員会会長 高橋 隆

その他報告 農地改良に係る届出の受理について

令和6年12月25日 提出

番号	土地の所在地	登記地目	請負業者	届出人	工事期間	受理番号	備考
		登記面積 m <sup>2</sup>				受理日	
1	大字宮戸字押切町 [redacted]	田 269m <sup>2</sup> のうち 68.10	根岸台 [redacted]	宮戸 [redacted]	令和6年12月23日	朝農委農改第4号	
	大字宮戸字押切町 [redacted]	田 907.00	[redacted]	和光市下新倉 [redacted]	令和7年1月22日	令和6年12月20日	

埼玉県朝霞市農業委員会会長 高橋 隆

その他報告 開墾届について

令和6年12月25日 提出

番号	土地の所在地	登記地目	届出人	開墾前の状況	開墾後の耕作状況	備考
		面積 (㎡)				
1	根岸台 [REDACTED] [REDACTED]	畑 364.00	根岸台 [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]	宅地	畑として利用。	
			根岸台 [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]			

埼玉県朝霞市農業委員会会長 高橋 隆